

報道発表資料の配付日時 11月24日(木) 14時00分

発表項目	厚真町の高病原性鳥インフルエンザ発生に係る防疫措置の終了について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	○ 厚真町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、国の高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する防疫指針に基づき、農林水産省と協議の上、移動制限区域内（半径3km以内）で新たな発生が認められなければ、次のとおり当該移動制限区域を解除し、一連の防疫措置を終了しますので、お知らせします。 記 1 移動制限区域の解除 11月25日（金）0時をもって解除 （農場防疫措置完了（11月3日）から21日が経過） 2 消毒ポイントの終了 移動制限区域の解除に伴い、同区域に設置している全ての消毒ポイントの運営を終了。		

報道（取材） に当たって のお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。 ○ <u>現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれや作業の支障に繋がる場合があるとともに、ドローンやヘリコプターによる撮影は発生農場のプライバシーの侵害に繋がる可能性がありますので、厳に慎むようにお願いします。</u>
他のクラブ との関係	

担当 (連絡先)	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部(担当者：中谷) TEL：011-231-4111（内線 27-104）ダイヤルイン：011-204-5375
-------------	---